

西予市告示第140号

指定納付受託者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、西予市会計規則(平成25年西予市規則第12号)第21条の2第2項の規定により告示する。

令和8年7月9日

西予市長 管 家 一 夫

指定納付受託者の住所及び名称	神奈川県横浜市西区高島2-19-12スカイビル19F 株式会社カルティブ
歳入の種類	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)
指 定 日	令和8年6月1日
納 付 期 間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで